

# 東久留米市公共下水道プラン

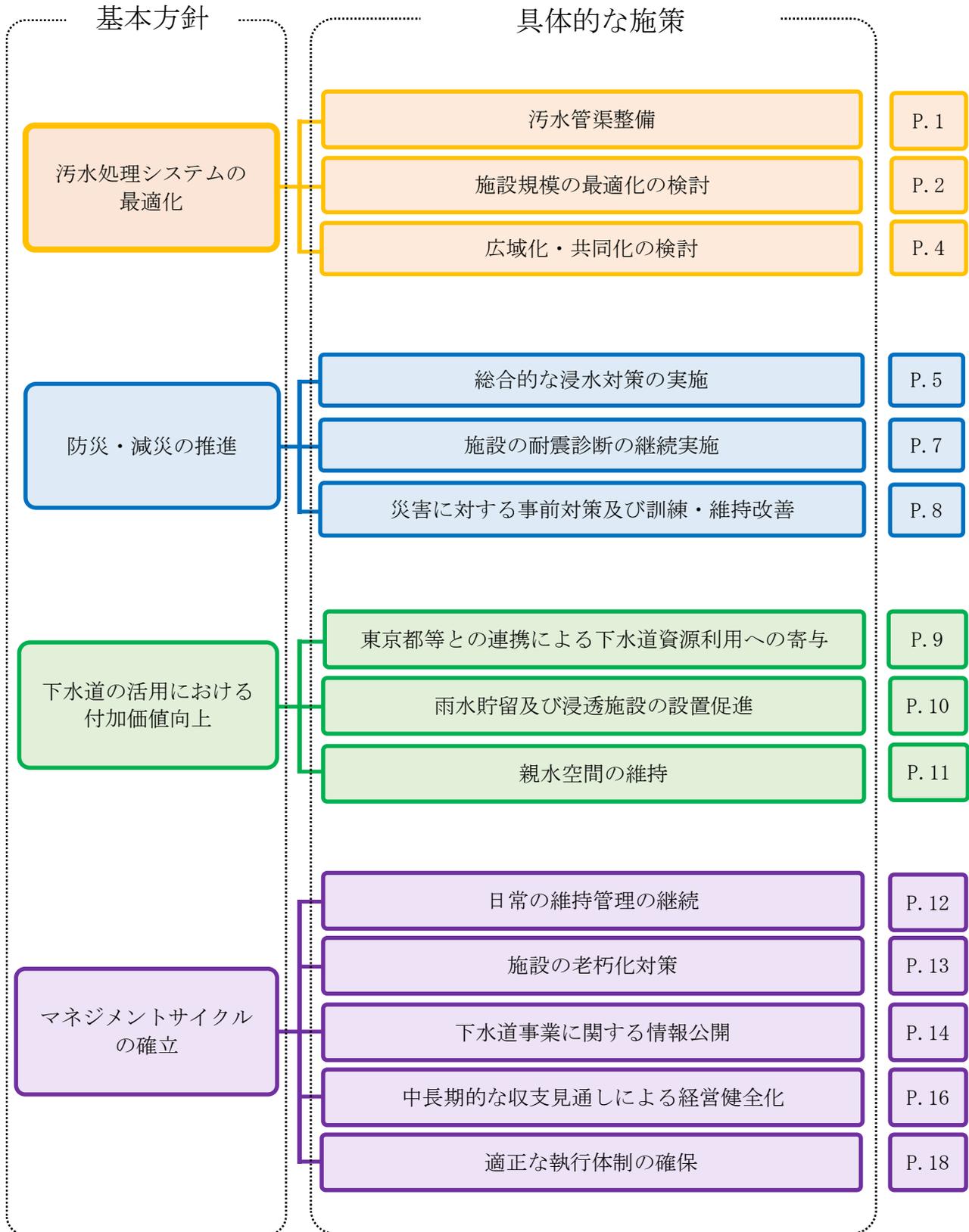
-第2次-

点検・評価

令和8年2月

東久留米市

# 基本理念 快適な住環境を支える持続可能な下水道



### 施策

污水管渠整備（道路整備に合わせた管渠整備）

### 取組内容

本計画期間において都市計画道路(東3・4・13及び東3・4・21)及び都市計画道路(東3・4・15の1)等の事業化が予定されており、これら道路整備に合わせた污水管渠の整備を行う。

### 指標

道路整備に合わせた污水管渠整備の実施【下水道処理人口普及率】

### 前期目標

【100%維持】設計及び工事の実施

### 取組状況と評価

下水道処理人口普及率については100%を維持していることから、目標を達成している。

都市計画道路(東3・4・13及び東3・4・21)における污水管の整備については、都市計画道路整備の進捗状況に合わせ、令和3～5年度に詳細設計及び協議を行い、8年度に第1工区の工事を予定している。

また、都市計画道路(東3・4・15の1)における污水管の整備については、現在東京都と協議調整中である。

### 後期目標に向けて

引き続き、都市計画道路整備に合わせた污水管渠の整備に向けて設計及び工事を実施する。

### 施策

施設規模の最適化の検討（人口減少社会への対応と雨天時侵入水対策の実施）

### 取組内容

人口減少に応じた適切な水量予測のもと、処理区域内処理水量に見合った施設計画への見直しを検討する。

### 指標

汚水施設計画の見直しの実施

### 前期目標

- ・全体計画策定
- ・事業計画策定

### 取組状況と評価

上位計画である「多摩川荒川等流域別下水道整備総合計画」の変更に合わせ、令和7年度に全体計画及び事業計画の見直しを行っており、前期目標を達成している。

### 後期目標に向けて

必要に応じて処理区域内処理水量に見合ったポンプ場施設等の改築更新を行っていく。

### 施策

施設規模の最適化の検討（人口減少社会への対応と雨天時侵入水対策の実施）

### 取組内容

雨天時侵入水の調査及びその対策を実施し、ポンプ施設処理水量の削減を行う。なお、下水道管渠に起因するものについては、ストックマネジメント実施方針に基づく老朽化対策と合わせて対策を実施する。

### 指標

雨天時侵入水対策の実施

### 前期目標

雨天時侵入水対策計画の策定（調査実施）

### 取組状況と評価

雨天時侵入水対策については、ストックマネジメント実施方針に基づく老朽化対策と合わせて、管路内調査及び本管更生工事を行い、侵入水の軽減を図っている。

ストックマネジメント実施方針に基づく事業実施により、雨天時侵入水対策の補完をしていると考えられることから目標達成している。

### 後期目標に向けて

引き続き、ストックマネジメント実施方針に基づく老朽化対策と合わせて雨天時侵入水に係る調査及び対策を講じる。

### 施策

広域化・共同化の検討（汚水処理事業の連携による効率化）

### 取組内容

東京都下水道局流域下水道本部並びに多摩地域市町村と連携し、水質検査の共同実施や災害時復旧支援協定の締結を行っている。さらなる連携の模索のため、「東京都広域化・共同化計画検討会」等への参加を通じて検討を行う。

### 指標

東京都、多摩地域市町村と連携した広域化・共同化の検討

### 前期目標

取組検討(東京都広域化・共同化計画検討会への参加)

### 取組状況と評価

排水設備業務共同化部会を通じて、排水設備工事に関する届出様式について、近隣5市間で統一させた新たな様式への変更を行った。

東京都広域化・共同化計画検討会には随時参加をしており、前期目標は達成している。

### 後期目標に向けて

引き続き、都が令和4年度に作成した「東京都の汚水処理に関する広域化・共同化計画」に基づき、連携実施・継続に向けた検討を進める。

### 施策

総合的な浸水対策の実施（浸水リスクを考慮した効率的な対策の実施）

### 取組内容

下水道の計画降雨(時間最大降雨量50mm/hr)に対して、未整備の地区について管渠整備を進める。

なお、既存ストックの雨水排除能力や地形要因等の浸水要因と浸水が発生した時の浸水リスクを勘案した段階的な整備計画(雨水管理総合計画)を策定し、対策を実施する。

### 指標

雨水管渠整備

【雨水整備率(全体計画区域に対する整備率)】

### 前期目標

【15.1%】

- ・設計及び工事の実施
- ・雨水管理総合計画の策定

### 取組状況と評価

未整備の地区の中でも大雨時の冠水被害が深刻な地点から優先的に整備を進めている。整備については着実に進めているものの、都市計画道路整備事業の進捗状況により前期目標は未達となった。【令和7年度末時点予定整備率：14.3】

また、令和6～7年度に市内全域を対象に浸水シミュレーションを行い、流出解析モデルの作成を行った。令和7～8年度には浸水シミュレーションの結果を踏まえ、雨水整備の基本方針等を定めた雨水管理総合計画の策定を行う。

### 後期目標に向けて

前期目標設定時に想定していた都市計画道路整備事業（東村山都市計画道路3・4・13及び3・4・21号線、3・4・15の1号線）に伴う雨水管渠整備については、引き続き事業用地の確保状況など、事業の進捗に併せて進めていく。

また、これまでの浸水箇所に対する雨水管渠整備を進めていくとともに、令和8年度に策定予定の雨水管理総合計画で指定する重点地区を主軸に浸水発生箇所の雨水管渠整備を着実に推進し、整備率向上に取り組む。

### 施策

総合的な浸水対策の実施（浸水リスクを考慮した効率的な対策の実施）

### 取組内容

管渠整備によるハード対策だけでなく、開発等の他事業による貯留浸透等の流出抑制施策との連携による減災や適切な避難行動を促すハザードマップの周知徹底、防災情報の提供などのソフト対策にも取り組む。

### 指標

流出抑制施設の設置促進

### 前期目標

流出抑制施策及びソフト対策(情報提供)に対する関係部署との連携継続

### 取組状況と評価

排水設備計画の受付時や開発指導の際に、雨水については宅内浸透処理をするよう指導を継続して行っている。

また、関係部署との連携により、宅地内の雨水浸透ます及び雨水タンクの設置補助を行っている。

### 後期目標に向けて

引き続き、雨水の流出抑制に向けて、宅内浸透処理の指導及び、関係部署との連携による雨水貯留浸透施設設置補助を継続する。

### 施策

施設の耐震診断の継続実施（耐震性能の確認及び対策の実施）

### 取組内容

耐震性を確認すべき管渠の抽出並びに管材や周辺土質条件、布設工法、布設年次等の属性によるグルーピング化による耐震診断優先路線の再検討を行ったうえで、効率的に耐震診断を実施し、必要に応じて対策を実施していく。

### 指標

重要な幹線等に関する耐震診断・対策の実施

### 前期目標

耐震診断実施計画の策定・診断の実施

### 取組状況と評価

耐震診断実施計画は策定しなかったものの、令和4年度に市内全域の管路の簡易診断と、重要な幹線等の詳細診断を適切に実施したことから、目標は達成している。

なお、耐震性が不足する陶管などについて、ストックマネジメント実施方針に基づく老朽化対策と調整を図りながら耐震対策を進めている。

### 後期目標に向けて

引き続き、ストックマネジメント事業と調整を図りながら耐震対策を進める。

### 施策

災害に対する事前対策及び訓練・維持改善  
(地域防災計画及び下水道BCP(業務継続計画)に基づく減災対策)

### 取組内容

地域防災計画並びに下水道BCPに基づき、訓練を実施していく。  
また、新たに水害に対する内容が追加された下水道BCP策定マニュアルが国土交通省より令和2年4月に発刊されたことから、同マニュアルに基づいた下水道BCPへの改定を行うとともに、必要に応じて施設の耐水化を図る。

### 指標

下水道BCPの見直しと実効性の向上

### 前期目標

- ・下水道BCPの見直し(水害編の策定)
- ・訓練の実施

### 取組状況と評価

下記のとおり事業実施していることから目標を達成している。  
・令和3年5月に下水道BCP(水害編)を策定した。  
・情報伝達訓練、災害時し尿受け入れ訓練を毎年行っている。

### 後期目標に向けて

引き続き、適宜適切な下水道BCPの見直しを行うとともに、災害時での実行力向上のため訓練を行っていく。

### 施策

東京都等との連携による下水道資源利用への寄与  
(公共用水域の水質保全及び汚泥資源の有効活用)

### 取組内容

当市で発生する汚水を処理している、東京都が管理する清瀬水再生センターでは、高度処理の導入や、処理の過程で発生する汚泥処焼却灰の資源化等、水環境の保全や地球温暖化対策に寄与する取組が行われており、これら取組に協力していく。

### 指標

流域下水道事業への参画継続

### 前期目標

資源利用継続(東京都及び流域下水道構成市との連携継続)

### 取組状況と評価

当市で発注する下水道工事にて、東京都より推奨されている、汚水の処理過程で発生する下水汚泥焼却灰(スーパーアッシュ)を使用したコンクリート二次製品を活用している。  
上記のことから目標を達成している。

### 後期目標に向けて

引き続き、東京都及び流域下水道構成市との連携を継続し、下水道資源の活用に努める。

### 施策

雨水貯留及び浸透施設の設置促進  
(良好な水環境の確保及び市民の快適で安らぎのある生活への貢献)

### 取組内容

湧水や清流の保全・回復や水量の確保のため、地下涵養や雨水流出抑制等を目的とし推進している「雨水浸透施設設置」について、関係部署による浸透ます設置に対する補助金の支給の継続とともに、下水道としての取組の目的や効果も発信し、これら流出抑制施設の設置促進に対するPR活動に協力していく。

### 指標

流出抑制施設の設置促進

### 前期目標

設置促進に関するPR活動への協力

### 取組状況と評価

排水設備計画の受付時や開発指導の際に、雨水については宅内浸透処理をするよう指導を継続して行っている。

また、関係部署との連携により、宅地内の雨水浸透ます及び雨水タンクの設置補助を行っている。

### 後期目標に向けて

引き続き、雨水の流出抑制に向けて、宅内浸透処理の指導及び、関係部署との連携による雨水貯留浸透施設設置補助を継続する。

### 施策

親水空間の維持（水と触れ合える場としての空間利用）

### 取組内容

久留米西団地内を流れる柳橋から新所沢街道までの約624メートルの間は「しんやま親水広場」となっており、豪雨時に川の水が一定以上に増えない構造にしていることから、子供を遊ばせるのにも適した環境である。これら、市民が水と触れ合える場を、引き続き、関係部署との連携、地元自治会の協力のもと維持していく。

### 指標

親水施設の活用・維持

### 前期目標

施設の活用・維持に対する関係部署との連携、地元自治会との協力体制も維持

### 取組状況と評価

しんやま親水広場の清掃及び広場内のトイレの清掃を実施しているほか、施設維持に関して関係部署と連携しながら適切に対処していることから目標を達成している。

### 後期目標に向けて

引き続き、良好な親水空間の維持に向けた取り組みを実施していく。

### 施策

日常の維持管理の継続（定期的な維持管理及び緊急対応による施設機能の維持）

### 取組内容

定期的な下水道施設の維持管理(巡視、点検、調査、清掃)を継続し、維持管理履歴等の電子化管理による情報の活用も進めていく。

### 指標

巡視、点検・調査、清掃の実施

### 前期目標

- ・ 定期点検の実施
- ・ 定期清掃(土砂搬出)  
伏越し：年1回  
マンホールポンプ：年1回  
下谷ポンプ場：月1回
- ・ 維持管理情報(履歴)の蓄積

### 取組状況と評価

下記のとおり事業実施していることから目標を達成している。

- ・ 下谷ポンプ場及びマンホールポンプの保守点検実施
- ・ 定期清掃  
伏越し：年1回  
マンホールポンプ：年1回  
下谷ポンプ場：月1回  
(経費節減のため、土砂の搬出回数は2か月に1回に変更)
- ・ 維持管理情報(履歴)の蓄積

### 後期目標に向けて

適切な維持管理を継続して行い、台帳システムのリプレイスに併せて維持管理履歴等の電子化管理を進める。

## 施策

施設の老朽化対策（計画的なストックマネジメント）

## 取組内容

平成30年度に下水道施設の点検・調査・改築・修繕の優先順位や維持に係る事業費用など、管理面に求められる基本的な考え方を取りまとめたものとして策定した「東久留米市下水道ストックマネジメント実施方針」に基づき、対策優先順位を加味したブロックごとの点検・調査の実施、調査結果を受けた改築・修繕計画の策定、設計、工事といったサイクルによる手順を繰り返し、効率的に老朽化対策を進める。

## 指標

点検・調査、計画策定、設計・工事の実施

## 前期目標

対策優先順位に基づく対策の実施

### 【管渠】

点検・調査	13ブロック
計画策定、設計	10ブロック
工事	5ブロック

### 【ポンプ施設】

調査、計画策定、設計	7施設
工事	5施設

## 取組状況と評価

一部、繰越や計画見直しが発生したことから目標は未達となった。

対策優先順位に基づく対策の実施

### 【管渠】

点検・調査	13ブロック
計画策定、設計	10ブロック
工事	2ブロック

（工事の繰越により、残りの3ブロックについては8年度に工事完了予定）

### 【ポンプ施設】

調査、計画策定、設計	7施設
工事	1施設

（計画の見直しにより、残りの4施設については8年度に工事完了予定）

## 後期目標に向けて

引き続き「東久留米市下水道ストックマネジメント実施方針」に基づき、効率的に老朽化対策を進める。

### 施策

下水道事業に関する情報公開（地方公営企業としての経営の透明化）

### 取組内容

近隣6団体とともに「公営企業会計共同運用システム」を導入し、財務諸表の情報公開等による経営の見える化を図る。

また、経営の現状及び課題を把握していただくため、総務省が公表している経営や施設の状況を表す経営指標による現状値を示した「経営比較分析表」を市のホームページでお知らせするなど、情報公開を進める。

### 指標

公営企業会計による経営の見える化

### 前期目標

- ・ 公営企業会計共同運用システムの利用
- ・ 財務諸表等の経営に関する情報開示の実施

### 取組状況と評価

公営企業会計共同運用システムを利用し、財務諸表を適切に作成しているとともに、「経営比較分析表」を市のホームページでお知らせするなど、適宜情報公開を行っていることから目標を達成している。

### 後期目標に向けて

引き続き、適切な情報公開により経営の見える化を実施していく。

### 施策

下水道事業に関する情報公開（地方公営企業としての経営の透明化）

### 取組内容

情報公開(下水道事業の見える化)にあたり、市のホームページや広報紙等を活用するとともに、下水道に関するイベント等を通じて、市民へ情報発信するとともに、市民のニーズの把握に努め、双方向コミュニケーションを図ることで、下水道事業への理解を深める。

### 指標

各種イベントによる下水道事業に関するPR  
【PR活動回数】

### 前期目標

【1回/年】  
下水道の日等のPR活動継続

### 取組状況と評価

下水道事業に関するPRについては新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止をして以降、対面でのイベント活動は自粛しているものの、水環境汚染や浸水対策などに関して、市の広報・ホームページや庁舎デジタルサイネージを活用したPRに努めていることから、目標を達成していると評価した。

### 後期目標に向けて

引き続き、適切な情報公開により下水道事業の見える化を実施していく。

### 施策

中長期的な収支見通しによる経営健全化（経営戦略に基づく事業運営）

### 取組内容

将来の収支見通しを踏まえた今後10年間の目指すべき経営目標とそれに向けた具体的な取組を示す中長期的な経営の基本計画である「東久留米市下水道事業経営戦略」を策定し、事業の効率化のほか、未接続解消による有収水量の確保や使用料金の適切な徴収により、収支構造の適正化に取り組む。

### 指標

収支見通しに基づく事業の効率化及び収入の適正化

### 前期目標

経営戦略の検証・評価、見直し

### 取組状況と評価

経営戦略に示している目標の達成に向け取り組んでおり、令和6年度時点では経常収支比率及び経費回収率ともに100%以上となった。

令和7年度に経営戦略の検証・評価、見直しを行っていることから目標達成している。

### 後期目標に向けて

引き続き、収支構造が適正に保てるよう検証・評価を行い、必要に応じて使用料の適正化にも取り組んでいくとともに、有収水量の確保に向け、未接続解消に向けた取り組みを継続して実施していく。

### 施策

中長期的な収支見通しによる経営健全化（経営戦略に基づく事業運営）

### 取組内容

未接続解消にあたり、下水道を接続していない世帯に対しては、PR活動等(接続依頼用の書面郵送)を通して、接続の周知に務める。

### 指標

接続促進PR活動の実施

【水洗化率】

### 前期目標

【99.8%】

ホームページ、書面郵送等のPR活動

### 取組状況と評価

未接続解消に向けた取り組みとして、ホームページによる周知のほか、未接続の世帯に対しては年に1回の通知を行っていることから目標達成しており、未接続件数は令和6年度末時点で119件となり、水洗化率は99.75%となった。

### 後期目標に向けて

引き続き、未接続解消にあたり、ホームページによる周知及び接続依頼用の書面郵送を行う。

### 施策

適正な執行体制の確保（計画的な人材の育成、技術継承）

### 取組内容

「東久留米市職員人材育成方針」に基づき、技術と経営の両面の視点から人材の育成に努めるほか、東京都と多摩地域市町村における「下水道情報交換会」や広域化・共同化の取組など、個々の市町村を超えた地域単位での協力、連携を図ることや、必要に応じたアウトソーシングを進めるなど、技術継承や人材の補完を図る。

### 指標

職員技術研鑽

### 前期目標

東京都、多摩地域市町村との連携継続

### 取組状況と評価

事業の停滞を招かぬよう、技術と経営の両面において人材の育成を図っている。  
また、人材の補完として、WPPP（下水道事業の官民連携事業）の導入に向けては、下水道情報交換会等により、近隣等との連携を通じ、情報収集に努めていることから目標を達成している。

### 後期目標に向けて

引き続き、安定的な事業運営のため、人材の育成のほか、WPPPの導入に向け、近隣等との連携による情報収集を通じ、検討を進める。

**東久留米市公共下水道プラン-第2次-**

**点検・評価**

**令和8年2月**

発行／東久留米市

編集／東久留米市都市建設部施設建設課

住所／〒203-8555 東京都東久留米市本町三丁目3番1号

電話／042-470-7777(代)

FAX／042-470-7809